

確認申請事前調査報告書

下記の建築計画に基づき、事前に調査しましたので報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。
赤色部分を記載してください。青色部分は関係機関で記載します。

報告者	事務所名	●●●●●一級建築士事務所	担当者名	●●●●●
	事務所登録	■一級 □二級 □木造 第●●●●●号	電話番号	0969-23-1111

1 建築計画概要

建築主氏名	●●●●●	主要用途	■一戸建ての住宅 □()
地名地番	天草市東浜町8-1	敷地面積	220.00
工事種別	□増築 □用途変更 □()	階数・延べ面積	上 2階 地下 一階 120.00
構造種別	□鉄骨造 □RC造 □()	着手予定年月日	令和 7年 5月 1日

2 各種法令に基づく区域、必要となる届出など

都市計画区域	■本渡都市計画区域 □牛深都市計画区域 □都市計画区域外		
用途地域	□一低 □一中高 □一住 □二住 □準住 ■近商 □商業 □準工 □工業 □無指定		
建蔽率	80 %	容積率	300 %
防火地域	■指定なし □準防火地域		
地区計画等	□都市計画施設 □臨港地区 □地区計画 □住居番号設定区域 ■なし		
景観法	景観届	必要 (■届出済 □未) □不要	都市計画係 都市公園係 建設総務課
開発許可等	開発許可	必要 (□許可済 □申請済 □未) ■不要 ※許可番号(日付・番号)	
	災害防止条例届	必要 (□届出済 □未) ■不要	
埋蔵文化財	発掘届	必要 (■届出済 □未) □不要	文化課文化振興・文化財係
下水道法	下水道処理区域	■内 外:浄化槽設置届 (□必要 □不要)	天草市水道局下水道課
敷地の安全性	急傾斜地崩壊危険区域	■外 □内 (県対策工事 □未 □済)	天草広域本部土木部維持管理課
	土砂災害特別警戒区域	■外 □内	天草広域本部工務第二課
	部分で「未、内」に1つでも該当する場合は確認申請を提出する前に市建築課へ相談してください		建築課建築指導係
	高低差2mを超えるがけ(市建築基準条例第2条)	■無 □有	
建築協定区域	内 (□光の森 □北稜 □大矢崎 □船の尾) ■外		
法第22条区域	■内 □外	確認区域	□内 ■外
省エネ適合性判定	■必要 □不要	中高層建築物計画届	□必要 ■不要
やさまち条例事前協議	□必要 ■不要	環境配慮制度届	□必要 ■不要
建設リサイクル届	□必要 ■不要	中間検査	□必要 ■不要

3 敷地内にある既存ブロック塀等の安全性の確認

対象構造・規模	対象有無	点検結果等	建築課建築指導係
補強コンクリートブロック造 3段以上かつ地盤上80cm以上 組積造 地盤上60cm以上	■有 □無	数 (3) 段 高さ (700) ※高低差がある場合は、低い側からの段数・高さを記入してください。 ※別紙「既存ブロック塀等の安全点検・是正報告書」の「①点検」欄に点検結果を記入してください。 ■ 全てOK → □ 構造計算等で安全性の確認ができる □ NGあり → □ 是正が必要 → 是正計画を記入し確認申請に添付してください。	

4 建築行為に伴う敷地の形状の変更について

盛土規制法	許可・届出	盛土規制法の許可・届出の要否について、「盛土規制法の許可・届出の要否に係る自己申告シート」により確認した結果は右記のとおりです。	■不要 □必要 許可・届出済 □必要 許可・届出 未手続	熊本県土木部建築住宅局建築課盛土・宅地指導班へご相談してください。
-------	-------	--	------------------------------------	-----------------------------------

以降に盛土規制法が関係規定となったことから今年度より調査事項として加えています。ご注意ください。

5 敷地の接する道路種別

道路種別	国 道	県 道	市 道	里 道	その他(管理道路など)	位置指定道路	開発行為による道路
	□1項 号 □2項 号 □法定外・()	□1項 号 □2項 号 □法定外・()	6.0 m 土木課	□1項 1号 □2項 号 □法定外・()	□1項 号 □2項 号 □法定外・()	指定番号 指令第 号 年 月 日	許可番号 第 号 年 月 日
					市所管課、所有者など	市本庁舎: 建築課 建築指導係	市本庁舎: 建設総務課 政策調整係

【記載要領等】
・本報告書へは「付近見取図」、「字図」及び「配置図」(建築基準法施行規則に基づき必要事項を記載したもの。)を添付してください。
・太枠部分について調査し該当する□へ又は■を記載してください。併せて各調査事項右記の担当部署より課名の押印などを受けてください。
・敷地が2以上の用途地域にまたがる場合は「用途地域」及び「建蔽率・容積率」の欄へはすべての用途地域について記載してください。
・急傾斜地崩壊危険区域内の対策工事の確認(熊本県)には、7日ほど時間を要する場合があります。なお、現地写真(敷地から急傾斜地側を映したものを)を添付いただくと円滑に確認です。
・下水道処理区域内の場合は、下水本管及び公共汚水樹の設置状況について、必ず、下水道台帳及び現地を確認するようにしてください。